

岩手県大槌町吉里吉里地区。

井上ひさしの小説「吉里吉里人」の舞台ともなった当地区は、

三陸沿岸の豊かな自然に恵まれ、ワカメや牡蠣、ホタテの養殖などが盛んに行われてきました。

東日本大震災による津波は、当地区にも甚大な被害をもたらしましたが、

その直後に住民は一致団結し、災害対策本部を設置。道路のがれきを自ら撤去し、

避難所では女性たちが炊き出しを行うなど、コミュニティの強い結束した姿は、

まさに「吉里吉里人」の自主自立の精神を彷彿とさせる光景でした。

「吉里吉里は隣近所もみんな親戚みたいなもの」

「自分たちのことは自分たちでやる」

「やっぱり漁師が元気ないとね」

そんな吉里吉里の地で学ぶことはいっぱいあります。

ぜひあなたも、「吉里吉里人」に会いにいきませんか。

一緒にボランティア活動し、汗を流しながら、

地域の未来を語り合いましょう。



2012年

9月28日[金・夜]～30日[日]

【参加費】※宿泊先によって異なります。(お部屋は相部屋となります)

①民宿：8,000円(定員60名：夕食・朝食付)

②浪板地区交流センター：5,000円(定員20名：布団あり。参加者で協力しながら自炊)

③大槌町きらりベース：3,000円(定員30名：寝袋持参。食事は復興食堂にて提供予定)

旅行主催：神田交通(株) 神田ツーリスト(社) 全国旅行業協会正会員 神奈川県知事登録旅行業第2-494号 総合旅行業務取扱管理者：内田潤

企画：NPO法人共存の森ネットワーク 協力：かながわ東日本大震災ボランティアステーション

特別支援：株式会社ファミリーマート

※旅行代金に含まれるものは、バス料金、宿泊費、食事代(夕食1回・朝食1回・昼食2回)です。添乗員は同行致しません。

森と海・暮らしの復興

大槌町吉里吉里地区ボランティア・ツアー



期 日	行 程	備 考
9月28日(金)	バスで移動 (21:00 横浜発⇒22:00 東京駅経由⇒岩手県大槌町)	※翌朝(29日)の朝食は各自持参ください。
9月29日(土)	8:00頃 大槌町吉里吉里地区公民館到着●9:00 オリエンテーション●10:00 吉里吉里ミニツアー開催 (オリジナルマップを片手に町内を散策)●(昼食)●13:00 地区の皆さんとボランティア活動 (町内会の掲示板設置、草刈り、花壇づくりなど)●(夕食)●19:30 聞こう、語ろう「震災の記憶」(地区の方にお話を伺います)●就寝	民宿サトウ 大槌町吉里々々 11-64 TEL:0193-44-2749 民宿タカマス 大槌町吉里々々 11-64 TEL:0193-44-2907 浪板地区交流センター 大槌町吉里々々 11-25 TEL:0193-44-2101 大槌町きらりベース 大槌町大槌 23-9 に分かれて宿泊。
9月30日(日)	(朝食)●9:00 復興朝市開催(伝統芸能の披露の他、地区の海産物等を販売します)●11:00 バスで移動(昼食はお弁当を配布します)●解散 (21:00 頃 東京駅、22:00 頃横浜駅着)	※詳しくは、お申し込み後にお送りする「最終日程表」にてご案内します。

【旅行条件】※お申込み前に必ずお読み下さい。(抜粋)

この旅行は神田交通(株) (以下「当社」という) が主催する旅行であり、この旅行に参加されるお客さまは当社と主催旅行契約を締結することになります。主催旅行約款の内容、条件等は本パンフレットに記載されている条件のほか本旅行条件書面及び当社の旅行業約款 (主催旅行の部) によります。

1. 旅行のお申込み及び契約の成立

本パンフレットに記載の方法でお申し込みください。旅行代金は当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に本パンフレットに記載の方法でお支払いください。旅行契約は当社が契約の締結を受託し、旅行代金を受領したときに成立するものとします。

2. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金・宿泊費・食事代及びそれぞれの税・サービス料金。上記諸費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても払い戻しいたしません。

3. 旅行契約内容・旅行代金の変更

当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供、その他当社の関与し得ない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。また、利用する運送機関の運賃・料金が著しい経済情勢の変化等により、通常想定される程度を大幅に超えて改定された場合、旅行代金を変更することがあります。旅行代金の増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日前に当たる日より前にその旨を通知します。

4. お客様による旅行契約の解除

お客様はいつでも下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。但し、次の場合は取消料をいただきません。
●当初の旅行内容に重要な変更があったとき、及び旅行代金が増額されたとき等。

【取消料と取消日】

- 旅行開始旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日前～8日前 ⇒20%
- 旅行開始旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日前～2日前 ⇒30%
- 前日 ⇒40%
- 当日 (無連絡不参加を除く) ⇒50%
- 旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合 ⇒100%

5. 当社による旅行契約の解除

当社は次の場合において、旅行者に理由を説明して、旅行契約を解除することがあります。お客様の代金不払い、申込条件不適合、病気、旅行の円滑な実行が不可能なとき、天災地変・戦乱・運輸機関等におけるサービス提供の中止、官公署の命令その他当社の関与できない事由による場合。

6. 旅行催行の中止

最少催行人員に達しない時は旅行の実施をとりやめることがあります。この場合は旅行開始日の前日から起算して14日前まで (日帰り旅行については8日前) にご連絡をし、当社で預かりしている旅行費用は全額返ししこの旅行契約を解除いたします。また、少人数で実施する場合、中型又は小型/バスの利用となることがあります。

7. 特別補償

当社は責任の有無にかかわらず、お客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体又は手荷物に被った一定の損害について、所定の損害について補償金及び見舞金を支払います。

8. 旅程補償

旅行日程の重要な変更が行われた場合は、その変更の内容に応じて旅行代金の1%～5%に相当する額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。旅行代金が1,000円未満の場合は変更補償金は支払いません。

9. 旅行条件・旅行代金の基準

このパンフレットに記載の旅行条件は平成24年7月1日を基準として算出しています。

お問い合わせ

NPO 法人共存の森ネットワーク E-mail:mori@kyouzon.org

〒154-0004 東京都世田谷区太子堂 5-15-3 R-rooms 三軒茶屋 1-A TEL:03-6450-9563 FAX: 03-6450-9583

お申し込み先

右記ホームページより、お申し込みください。 ➡ <http://www.kyouzon.org>

神田交通(株) 神田ツーリスト

〒254-0082 神奈川県平塚市東豊田531-37 TEL: 050-3775-2020 (営業時間 月～金 9:00～17:30)

※お申し込み受付後、確認のご連絡をいたします。ご旅行代金は郵便振替にてお支払下さい。

振込口座番号 口座名: 神田交通株式会社/口座番号: 00260-4-39284

申し込み締切

2012年9月17日(月・祭日) (定員になり次第締切)

備考

※参加者は必ず近隣の社会福祉協議会で、平成24年度ボランティア活動保険(天災タイプ)にご加入ください。
※遠野市内に前泊を希望される方は、ボランティア向けの無料宿泊施設をご紹介します。
詳細は、かながわ東日本大震災ボランティアステーション(TEL:045-312-1121 内線4141)にお問い合わせください。

当ツアーは、株式会社ファミリーマートの特別支援により実施します。